

# 令和7年度 行事報告

## 3/30(日) 春季市内大会 (丸亀市総合運動公園)

一般男子	優勝 小田・森谷 (市役所・亀城) 3位 川田・佐藤 (善一高)	2位 山口・大西 (丸亀・亀城) 3位 大関・大関 (丸亀高・市役所)
一般女子	優勝 柏木・加藤 (丸亀高) 3位 久保田・岡崎 (丸亀高)	2位 大岡・田井 (善一高) 3位 秋本・荒井 (善一高)
シニア1部 (男)	優勝 吉野・竹林 (市役所・富士) 3位 大森・高木 (富士)	2位 三宅・豊嶋 (富士) 3位 大関・畑本 (富士)
シニア2部 (男女)	優勝 中島・北浦 (亀城) 3位 平田・前場 (ピーチ)	2位 長沼(次)・関 (亀城)
シニア3部 (男女)	優勝 杉原・大林(秋) (葉月) 3位 吉田(育)・吉田(友) (葉月)	2位 小林・竹内 (葉月) 3位 田村・福岡 (葉月)

## 3/30(日) 令和7年度 丸亀ソフトテニス協会総会 (丸亀市民体育館)

## 7/13(日) 第46回 津島杯市内大会 (丸亀市総合運動公園)

一般男子	優勝 溝口・三好 (琴平高) 3位 妻鳥・杉山 (琴平高)	2位 三原・英 (丸亀高) 3位 伊賀・西川 (丸亀高)
シニア1部	優勝 吉野・竹林 (市役所・富士) 3位 大関・河崎(康) (富士)	2位 信里・金澤 (丸亀・富士) 3位 大森・高木 (富士)
シニア2部 (男女)	優勝 関・長沼(次) (亀城)	2位 山本・大西 (亀城)
シニア3部 (女子)	優勝 杉原・大林(秋) (葉月)	2位 吉田(育)・吉田(友) (葉月)

## 8/30(土)・31(日) 第64回丸亀近県大会 (丸亀総合運動公園)

一般男子	優勝 竹下・森川 (小津・耆庭会) 3位 伊加・伊加 (TEAM IGA)	2位 片岡・田中 (なかよし・燧洋) 3位 若松・小山 (徳島大学)
男子33	優勝 小田・岡部 (丸亀市役所・亀城)	2位 藤井・国田 (だんき・三観消防)
男子43	優勝 猪木・岡本 (美馬体協・那賀川)	2位 大浜・杉尾 (高松市役所・若水)
男子53	優勝 原・一ツ松 (那賀川) 3位 瀬尾・御内 (波多・八尾市)	2位 田中・浅海 (広見・松前)
男子58	優勝 熊倉・丸岡 (若水) 3位 山崎・藤原 (ソフト平井)	2位 北・坂口 (ソフト平井)
男子63	優勝 西山・谷本 (阿南・大神子病院) 3位 原田・小野 (加古川・しらかべ)	2位 大嶋・宮地 (しらかべ) 3位 渡辺・山崎 (岡山県庁・茶屋町)
男子68	優勝 常久・藤原 (瀬戸) 3位 芝田・新開 (にぎたつ・若水)	2位 小河・片山 (神戸山手・粒江) 3位 川上・高原 (玉島・八尾)
男子73	優勝 大森・高木 (富士)	2位 丸・金澤 (富士)

男子78・女子68

優勝 大西・宮田（亀城・永遠） 2位 松本・犬伏（高梁・徳島）

一般女子 優勝 矢野・宮本（壺庭会） 2位 田村・湯浅（徳島大学）

女子58 優勝 坂見・和泉（愛媛アカエム・若草）  
2位 稲田・奥嶋（県レディース・にぎたつ）

10/19（日） 秋季市内大会 （丸亀市総合運動公園）

一般男子 優勝 佐藤・寺田（善一高） 2位 三原・英（丸亀高）  
3位 山口・大西（丸亀・亀城） 3位 小林・名智（多度津高）

一般女子 優勝 大岡・岡崎（丸亀高） 2位 森川・亀山（善一高）  
3位 荒井・宮井（善一高）

シニア1部（男子） 優勝 三野・丸岡（富士） 2位 長沼・多田（亀城）  
3位 畑本・金澤（富士） 3位 大西・尾崎（亀城）

シニア2部（男女） 優勝 平田・前場（ピーチ） 2位 北浦・喜田（亀城・ピーチ）  
3位 松崎（翔）・西井（城北）

シニア3部（男女） 優勝 香川・今井（ピーチ） 2位 野萱・清水（富士・亀城）

シニア4部（男女） 優勝 吉田・吉田（葉月） 2位 竹口・大林（秋）（葉月）  
3位 中山・秋山（城北） 3位 小林・竹内（葉月）

12/7（日） 丸亀・倉敷定期戦 （丸亀市総合運動公園）

団体戦 優勝 丸亀 6-4 倉敷

1/11・12（日・月祝） 市内インドア大会 （丸亀市民体育館）

一般男子 優勝 森谷・大関（亀城・市役所） 2位 永安・岡部（亀城）  
3位 山口・大西（丸亀・亀城） 3位 英・三原（丸亀高）

一般女子 優勝 大岡・山本（丸亀高） 2位 森川・亀山（善一高）  
3位 荒井・宮井（善一高）



# 2026年度 予算案

(2026年3月1日～2027年2月28日)

丸亀ソフトテニス協会

収入の部		支出の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
収入の部小計①	314,000	支出の部小計①	301,000
会 費 (@3000/人*88人)	264,000	加 盟 費	90,000
丸亀市スポーツ協会加盟団体補助金	50,000	香川県ソフトテニス連盟	60,000
		丸亀市スポーツ協会	30,000
		奨励金	80,000
		ウイクター大会	50,000
		クラブ対抗戦	30,000
		会 議 費	10,000
		通 信 費	10,000
		印 刷 費	30,000
		事 務 費	5,000
		スポーツ保険加入	21,000
		謝礼交際費	5,000
		クラブ育成補助金・褒賞費	0
		広告費(令和8年度西日本シニア)	50,000
収入の部小計②	746,700	支出の部小計②	754,000
丸亀市スポーツ協会大会補助金	206,700	津島杯中学校補助金	40,000
市民体育祭(オープン競技)補助金	40,000	市民体育祭事業	20,000
大会・行事参加料	500,000	大会・行事運営費	694,000
春季大会	50,000	春季大会	70,000
津島杯	50,000	津島杯	70,000
近県大会	330,000	近県大会	440,000
秋季大会	50,000	秋季大会	70,000
対倉敷定期戦	0	対倉敷定期戦	0
インドア大会	20,000	インドア大会	44,000
収入の部小計③	0	支出の部小計③	0
雑収入	0	雑費	0
収入の部合計(①+②+③)	1,060,700	支出の部合計(①+②+③)	1,055,000
前期繰越金	1,114,407	次期繰越金	1,120,107
合計	2,175,107	合計	2,175,107

## 役員改選

令和7年度		令和8年度(案)	
名誉会長	田万 豊廣	名誉会長	田万 豊廣
顧問	林 紘史	顧問	林 紘史
〃	大西 保	〃	大西 保
会長	多田 光廣	会長	多田 光廣
副会長	大山 修	副会長	大山 修
〃	松原 成嘉	〃	松原 成嘉
理事長	尾崎 和秀	理事長	尾崎 和秀
副理事長	大関 慎士	副理事長	大関 慎士
会計	長沼 一郎	会計	長沼 一郎
常務理事	大西 健太	常務理事	大西 健太
〃	喜田有紀子	〃	喜田有紀子
〃	田岡 美里	〃	田岡 美里
〃	高木 栄治	〃	三宅 伸紀
〃	森谷 康弘	〃	森谷 康弘
〃	立石 博美	〃	立石 博美
理事	亀 城 (加村 好晴)	理事	亀 城 (加村 好晴)
〃	城 北 (片岡美奈子)	〃	城 北 (片岡美奈子)
〃	葉 月 (松原 成嘉)	〃	葉 月 (松原 成嘉)
〃	富 士 (三宅 伸紀)	〃	富 士 (高木 栄治)
〃	市役所 (西久保和弘)	〃	市役所 (西久保和弘)
〃	ピーチ (前場 悦子)	〃	ピーチ (前場 悦子)
監 事	北浦 章司	監 事	北浦 章司
〃	金沢 均	〃	金沢 均

# 丸亀ソフトテニス協会規約

## 第一章 名称と事務局

- 第1条 本協会は丸亀ソフトテニス協会と称する。
- 第2条 本協会は公益財団法人 丸亀市スポーツ協会・香川県ソフトテニス連盟に所属する。
- 第3条 本協会の事務局は丸亀市に置く。

## 第二章 目的と事業

- 第4条 本協会はソフトテニスによって、市民体力の養成、市民生活の健全明朗化を図ると共に、丸亀市におけるソフトテニスを振興し普及発展並びに会員相互の親睦を図ることを目的とする。
- 第5条 本協会は前条の目的を達成する為に次の事業を行う。
- 1、ソフトテニスの研究及び指導奨励
  - 1、各種大会及び講習会の企画並びに実施
  - 1、各種大会への参加
  - 1、その他本協会の目的達成に必要な事業

## 第三章 組織と会員

- 第6条 本協会の会員は本協会に登録した各団体及びクラブの個人とする。但し、登録については個人が所属する各団体及びクラブがまとめ、その代表者で理事会を構成する。

## 第四章 会 計

- 第7条 本協会に所属する団体は別に定める会費を負担する。
- 第8条 各団体は別に定める会費を年2回（4月・10月）に納入する。
- 第9条 本協会の資産は、会長が之を管理する。
- 第10条 本協会の経費は次に掲げるものをもって之に当てる。
- |        |       |             |
|--------|-------|-------------|
| 1、会費   | 1、補助金 | 1、援助金並びに寄付金 |
| 1、事業収入 | 1、その他 |             |
- 第11条 本協会の会計年度は毎年3月1日に始まり翌年2月末日に終わる。

## 第五章 役員及びその職務

- 第12条 本協会に次の役員を置く。
- |        |     |        |     |
|--------|-----|--------|-----|
| 1、会長   | 一名  | 1、副会長  | 若干名 |
| 1、理事長  | 一名  | 1、副理事長 | 若干名 |
| 1、常務理事 | 若干名 | 1、理事   | 若干名 |
| 1、会計   | 一名  | 1、監事   | 二名  |
- 又、他に顧問若干名、参与若干名を置くことが出来る。
- 第13条 役員を選出については次の方法による。
- 1、会長・副会長については理事会において選考委員会を組織して選出し、総会の承認を得て決定する。
  - 1、理事長・副理事長・常務理事・会計は理事会において選出し、総会に報告する。
  - 1、理事は各クラブより推薦し、総会に報告する。

- 1、監事は総会において決定する。
- 1、顧問・参与は理事会において推薦する。
- 第14条 会長は本協会を代表し、且つ会務を統括する。また、特別の事由ある場合には代表権を委任することが出来る。
- 第15条 副会長は会長を補佐し、会長事故ある場合は、職務の代行をする。
- 第16条 理事は理事会を通じ本協会の運営と事業の執行を図る。
- 第17条 理事長・副理事長及び常務理事は理事会の決するところに従い会務の執行を図る。
- 第18条 監事は会計を監査する。
- 第19条 本協会の会務執行上必要と認められた時、理事長は専門委員を委託することが出来る。
- 第20条 役員任期は一ヵ年とする。但し留任はさまたげない。  
尚、補欠役員任期は前任者の残任期間とする。

## 第六章 会 議

- 第21条 会議は総会・理事会・常務理事会の三種とする。
- 第22条 総会は定期総会・臨時総会と分け、定期総会は毎年3月に開催して会長が議長となり、次の事項を審議決定する。
- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1、予算案、決算の承認 | 1、事業計画      |
| 1、役員任免      | 1、規約の審議及び改正 |
| 1、その他の審議事項  |             |
- 臨時総会は会長が必要と認められた場合及び理事会構成員の過半数の請求があった場合にこれを行う。
- 総会の成立は会員の過半数の同意を必要とし、総会の決議は出席会員の過半数の同意を必要とする。可否同数の時は議長がこれを決する。
- 第23条 理事会は会長・副会長・理事長・副理事長・常務理事・理事・会計にて組織し、会長が召集し、その議長となる。
- 理事会の成立は理事会員の過半数の出席を必要とし、その決議は出席理事会員の過半数の賛同で定め、可否同数の時は議長が之を決する。
- 第24条 常務理事会は理事長・副理事長・常務理事・会計にて組織し、理事長が召集し、その議長となる。
- 第25条 緊急を要し、理事会を開催する暇が無い時にあつては、常務理事会で決定することが出来る。但し、次の理事会で承認を得なければならない。
- 第26条 本協会への入退会については理事会の承認を得て決定し総会に報告する。

## 付 則

- 第1項 各団体の会員一名当たり年額 3000円
- 第2項 本規約は
- |           |       |             |
|-----------|-------|-------------|
| (1) 昭和47年 | 4月    | 1日に制定施行される。 |
| (2) 昭和52年 | 3月20日 | より一部改正施行する。 |
| (3) 昭和55年 | 3月20日 | より一部改正施行する。 |
| (4) 平成2年  | 3月21日 | より一部改正施行する。 |
| (5) 平成5年  | 3月21日 | より一部改正施行する。 |
| (6) 平成21年 | 3月29日 | より一部改正施行する。 |
| (7) 平成22年 | 3月28日 | より一部改正施行する。 |
| (8) 令和5年  | 3月26日 | より一部改正施行する。 |
| (9) 令和7年  | 3月30日 | より一部改正施行する。 |

## <その他>

### ◎ 協会主催の行事への参加資格について

- 春・秋の市内大会 ①・②・④・⑤
- 津島杯中学生大会 ③
- 津島杯市内大会 ①・②・④・⑤
- 倉敷市との交流対抗戦 ①
- 市内インドア大会 ①・②・④・⑤

#### 上記大会への参加基準

- ① 協会所属のクラブ員であって、協会に加入している者
- ② 丸亀市内、善通寺市内及び仲多度郡内にある、高等学校のクラブ員
- ③ 丸亀市内にある、中学校のクラブ員
- ④ ①～③に属していないが、丸亀市内に在住の一般の者
- ⑤ ①～③に属していないが、丸亀市内の法人等に勤務する者
- ⑥ 但し上記④⑤の参加料は協会加入者の倍額とする。

## <各試合の賞品準備、大会運営(主に進行)等 分担表>

### 令和8年度

3/29	春季市内大会	城北・葉月
7/12	市内津島杯大会	亀城
10/18	秋季市内大会	富士
12/6	丸亀・倉敷定期戦	
1/11・12	市内インドア大会	市役所

### 令和9年度

3/28	春季市内大会	ピーチ
	市内津島杯大会	
	秋季市内大会	
	丸亀・倉敷定期戦	
	市内インドア大会	

### 注意事項

1. 賞品の金額・数量など、事前に理事長と連絡を取り、打ち合わせをしておく。
2. 支払いについて
  - (イ) 請求書を提出、会計より支払い。(近くで購入、支払い時便利なように)
  - (ロ) 事前にお金を取りに来る。会計まで。
  - (ハ) 立て替え払い。後、領収書を持参する。
3. 賞品は大会当日、会場へ持参する。
4. 大会が雨天で中止の時、理事長と相談し、保管場所を決める。
5. 丸亀近県大会、及び丸亀・倉敷定期戦は賞品準備は理事会で行う。  
大会運営は全会員が協力。